

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

○土地改良区の役員が就退任した旨
届出があった件

一六

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証
の申請があった件二件

一六

公 告

公告第十四号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十四年一月二十四日

福島県知事 佐藤雄平

一 申請のあった年月日

平成二十四年一月十一日

二 名称

特定非営利活動法人ミットレーベン

三 代表者の氏名

遠藤 久

四 主たる事務所の所在地

福島県郡山市大槻町字向原百十四番地

五 定款に記載された目的

この法人は、障がい者(児)、高齢者の方々や社会的支援を必要とする方々一人ひとりの生き方を尊重し、生きがいを創造して地域社会で自分らしく自尊心をもって社会参加や社会復帰ができるための支援とサービスに関する事業を行い、ともに生きるということを至上命題に掲げ、福祉の増進と住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。

公告第十五号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十四年一月二十四日

福島県知事 佐藤雄平

一 申請のあった年月日

平成二十四年一月十二日

二 名称

NPO法人みらいの会

三 代表者の氏名

近藤 勝子

四 主たる事務所の所在地

福島県郡山市富久山町久保田字古町二百四十九番地六

五 定款に記載された目的

この法人は、障害ある人たちに対して、障害福祉サービス事業に関する事業を行い、地域社会の福祉に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

公告第十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

平成二十四年一月二十四日

福島県知事 佐藤雄平

土地改良区の名称

小田高原土地改良区

退任した役員

役別 氏名

理事 大川原 謙一

同 大竹 忠幸

同 大川原 正義

同 加藤 勝

同 齋藤 邦雄

同 大川原 義男

同 村山 純一

同 村山 修一

同 佐藤 良一

同 大竹 紀歳

住所

喜多方市慶徳町山科字卷三三六七番地

同 市慶徳町山科字天神塚七六一番地

同 市慶徳町山科字卷三四〇四番地

同 市慶徳町山科字卷三三九〇番地一

同 市慶徳町山科字卷三三五八番地一

同 市慶徳町山科字卷三四〇三番地

同 市慶徳町山科字卷三三六三番地

同 市慶徳町山科字卷三三六〇番地

同 市塩川町大田木字橋本分一一五番地

同 市慶徳町山科字山崎三三〇七番地

